

**「今泉工場建替基本構想（中間案）」に寄せられた意見と  
意見に対する本市の考え方について**

○意見総数：34件 ※説明会等における意見を含む

**第1章 背景・目的及び位置付けに関するもの（2件）**

| No. | ご意見の概要   | 本市の考え方   |
|-----|--|--|
| 1   | コンクリート建築物の耐久性はおおむね60年と認識しているが、今回38年で今泉工場を建て替えるのは尚早ではないか。       | 現在の工場は、延命化を図るため、これまでに2度の大規模改修工事を行い令和13年度までの稼働を予定しています。その時点で、稼働後46年となり、老朽化によりプラント設備（燃焼設備や排ガス処理設備など）の更新が必要なこと、また、コンクリート構造物の法定耐用年数が50年であることを考慮すると、建て替えが必要と判断いたしました。 |
| 2   | 今泉工場の老朽化というのは、コンクリートの中性化試験などの調査に基づくものなのか。それとも炉の耐久性などの問題によるものか。 |  |

**第2章 ごみ処理施設の現状等に関するもの（1件）**

| No. | ご意見の概要   | 本市の考え方  |
|-----|--|---|
| 3   | 新工場は、環境事業所のある部分に建設するという理解でよいか。今泉温水プールを日常的に利用しており、今後も利用し続けたい。 | 新工場は、現在の工場や若林環境事業所等がある区域に整備することを基本に検討してまいります。 |

**第5章 検討課題等に関するもの（20件）**

**(1) 焼却施設の処理方式及び処理能力等について（4件）**

| No. | ご意見の概要   | 本市の考え方  |
|-----|--|---|
| 4   | 処理方式のうちバイオガス方式について、仙台市では生ごみを分別収集していない状況である。仮に今泉工場に適用するとどのような流れになるのか。   | バイオガス化施設について、本市のように生ごみを分別収集していない都市においては、収集した家庭ごみからバイオマス資源を機械を用いて選別し、バイオガス化施設へ投入する流れが想定されます。<br>同施設は、発生するメタンガスの利用先の確保等課題もあると認識しており、導入の可否について基本計画において検討してまいります。 |
| 5   | 新工場は規模を縮小して建て替えるとのことであるが、施設規模はどのくらい小さくなるのか。  | 焼却施設の処理能力は、一般廃棄物処理基本計画の目標どおりに、ごみ総量を年間33万トンまで減量することを前提に、施設の点検や補修時の稼働停止による稼働率の低下、地震や津波、台風などで発生する災害廃棄物処理のための余力などを踏まえて基本計画において検討してまいります。                          |
| 6   | ダイオキシン問題を契機に、全国的にごみの有料化や資源の分別など、市民の様々な協力のもとごみ減量に向けた対策が検討されて現在に至っている。また、研究機関の調べでは我が国における人口の推移は2060年度については9,515万人（高齢化が39.6%）という統計もあり、仙台市も例外ではないことを踏まえると、大きな施設は必要がないと考える。 |   |
| 7   | 大規模な災害は予想することが困難であるため、大規模な施設をつくっても十分に活用されないまま、次の建て替え時期を迎えることも想定される。  |   |

(2) 環境保全について（1件）

| No. | ご意見の概要   | 本市の考え方   |
|-----|--|--|
| 8   | ダイオキシン類の測定は、常時計測が可能な設備も開発されている。新工場では、常時計測の導入をお願いしたい。 | ダイオキシン類の測定方法について、現在のところ、リアルタイムで濃度を分析して判定する方法は実用化されていないものと認識しておりますが、排出ガスの環境基準（目標値）や最新の技術動向等を踏まえ検討してまいります。 |

(3) 災害対策について（8件）

| No. | ご意見の概要  | 本市の考え方  |
|-----|---|---|
| 9   | 浸水対策として機器を浸水深以上に上げてはどうか。  | 新工場では、想定される自然災害に対する強靱性を確保するとともに、一時的な避難場所や災害復旧活動の拠点としての活用を検討しております。具体的内容については、いただいたご意見も参考に基本計画において検討してまいります。 |
| 10  | 会議室を避難スペースとして活用することは良いと思う。  |   |
| 11  | 避難所機能とあるが、避難生活を行うことができるのか。また、災害時の備蓄は行うのか。                                       |   |
| 12  | 避難施設として3日程度の災害に備えた備蓄を要望する。  |   |
| 13  | 今泉地区は高い建物が無く、新工場には津波が発生した際の緊急時に垂直避難が出来る機能が欲しい。                                  |   |
| 14  | 新工場の敷地内に、津波避難タワーを別途整備するのか。  |   |
| 15  | 災害対策は、津波避難ビルの機能を設けるなど検討いただきたい。  |   |
| 16  | 災害対策として、環境局3工場のひとつに下水汚泥との混焼施設（設備）を設けて欲しい。その中で一番有力な工場が、南蒲生浄化センターと最も近距離な今泉工場と考える。 |   |

(4) 概算事業費及び財源計画について（1件）

| No. | ご意見の概要   | 本市の考え方  |
|-----|--|---|
| 17  | 現在の大阪万博でも分かるように構想の時の原価と実際の価格は違って来るので慎重な検討が必要ではないか。 | 新工場においては、民間事業者の優れた運営能力と技術力の活用を検討するなど、建設から運転管理に係るライフサイクルコストの低減に取り組み、経済性に優れた施設を目指して検討してまいります。 |

(5) 事業手法について（5件）

| No. | ご意見の概要  | 本市の考え方  |
|-----|---|---|
| 18  | 事業手法について、民間事業者を活用する場合のデメリットはどのように認識しているのか。  | 安定したごみ処理と、建設から運転管理に係るライフサイクルコストの低減を図るには、民間事業者の優れた運営能力と技術力の活用も含め検討すべきものと認識しております。事業手法については、令和6年度に予定している民間活力の導入可能性調査の結果を踏まえ検討してまいります。 |
| 19  | 東日本大震災では今泉工場は直営だったことから、災害廃棄物の処理に柔軟に対応できたと伺っている。非常時の運転を考えた際に、PPP/PFI手法ではなく、直営の方が良いと思われるがいかがか。  |   |
| 20  | 中間案では事業手法について6行しか記載されていないが、どのくらいの意見が出ているのか教えていただきたい。低金利の時代に本当にこのような民間委託事業が望ましいものなのか見解をいただきたい。 |   |
| 21  | 地元企業の育成や地域活性化の観点から、可能な限り地元企業との連携による建設や廃棄物処理関連の整備、運営体制を要望する。                                   |   |
| 22  | 導入可能性調査、事業手法はいつ頃に決まるのか。   |   |

(6) 事業スケジュールについて（1件）

| No. | ご意見の概要                 | 本市の考え方   |
|-----|------------------------|--|
| 23  | 新工場の稼働は令和13年度で間違いないのか。 | 事業スケジュールは、今後行う地質調査や環境アセスメントの結果等により変更する可能性はありますが、現時点では、令和13年度の焼却施設稼働開始を目指して検討してまいります。 |

構想全般に関するもの（2件）

| No. | ご意見の概要               | 本市の考え方  |
|-----|----------------------|---|
| 24  | 全面的に賛同する。            | 市民の生活環境の保全及び公衆衛生の向上のため、安全安心かつ安定的にごみ処理できる施設となるよう検討してまいります。 |
| 25  | いろいろ検討してよいものを作ってほしい。 |   |

隣接する市民利用施設に関するもの（6件）

| No. | ご意見の概要   | 本市の考え方  |
|-----|--|---|
| 26  | 余熱利用施設の建て替え、休憩所の更新、軽運動場の整備など周辺施設を含めて検討してもらいたい。六郷市民センターのバスケットコートは利用状況に空きがないため、フットサル場のような子供たちがボールを思いきり蹴ることができる施設も考えてもらいたい。   | 今回の建替計画は、今泉工場を対象としたものですが、隣接する市民利用施設に関していただいたご意見については、関係部署とも共有し、今後の参考とさせていただきます。 |
| 27  | 温水プールや隣接する休憩所も建て替えを要望する。   |   |
| 28  | 現在の市民利用施設に加えて、大型の公園施設の追加を要望する。<br>六郷地区に点在している小さな公園では満足にボール遊びも出来ず、学校の校庭も平日・週末とも遊びに使えない状況でもあると聞いている。近年では、長町などのように新たに大型の公園を作っている所も見受けられ、今回、今泉工場を建て替えるにあたり、この地区にも大型の公園を要望する。 |   |
| 29  | 他都市では余熱利用として健康増進をサポートする施設を併合するような事例も見受けられるが、そういった事業は民間事業としても行われており、市の温水プールもあまり使われていない状況にある。仙台市の財政状況は今後も人口減少の中では危うく、大規模な余熱利用施設は望めないと考える。                                  |   |
| 30  | 焼却工場単体での建替計画なのか、それとも温水プール等を含めた一体的な建替計画なのか。   |   |
| 31  | 今泉温水プールの床が昔の仕様になっており、子供が足を滑らせてしまい転倒していると伺っている。   |   |

その他（3件）

| No. | ご意見の概要                                     | 本市の考え方   |
|-----|--|--|
| 32  | 現在の工場の解体跡地の活用を想定しているのか。                    | 新工場は、現在の工場や若林環境事業所等がある区域に整備することを基本に検討しておりますが、現在の工場の敷地も含め、具体的な配置等については基本計画において検討してまいります。                                    |
| 33  | 今泉工場建替検討委員会に市民委員も加えてはどうか。                  | 建替検討委員会は、技術的・専門的な議論となることから、学識経験者及び専門家のみで委員構成としております。委員会の開催を公開とするとともに、今後も進捗に応じて説明会やパブリックコメント等を適宜実施し、市民の皆様のご意見を適切に反映してまいります。 |
| 34  | 仙台市内から発生する産業廃棄物（特別管理産業廃棄物含む）の処理について検討するのか。 | 産業廃棄物の処理について、今回の建替事業と関連して検討する予定はございません。  |